

第20回オリンピック冬季競技大会(2006/トリノ) リトンプレスおよびその他の非権利保有メディアに対する IOCインターネットガイドライン¹

インターネットは、スポーツ及びオリンピックムーブメントを伝え、広めるための重要な手段である。IOC はインターネットを、オリンピック競技大会の報道を伝達するためのプラットフォームとして捉えている。

IOC は、メディア組織がこの媒体をビジネスに組み込み、来る第20回オリンピック冬季競技大会(2006/トリノ)(以下「競技大会」)期間中、オンライン・オーディエンスをターゲットとするオリンピックをテーマとしたコンテンツを独自のウェブサイトには供給し、そして、よりファンの期待に応えようとするだろうということを十分認識している。しかしIOC は、インターネットを利用したオリンピック競技大会の報道が、オリンピック憲章に準ずるものであり、オリンピックムーブメント全体のためになるものであるということを確認する義務を担っている。さらに、インターネット上を含めた競技大会の動画配信はIOC の知的財産権の一部であり、競技大会の認可された権利保有者に対する権利付与によって、競技大会の開催及び選手のトレーニングに必要な資金が供給されている。

従って、IOC はその知的財産権を侵害するようなインターネットの使用を認めない。特に、適切な認可を受けていない者が、競技大会において、オリンピックイベントの動画の配信又は実況音声報道を行うことは認めない。

下記のガイドラインは、プレス及びその他の非権利保有者がIOC の権利を尊重しながらインターネットを利用する方法を説明するために作成されたものである。これらのガイドラインは、競技大会を報道するすべての非権利保有メディアに適用される。

文字報道

これらのガイドラインに記載されていることはいずれも、メディア組織が独自のウェブサイトを用い、例えば通常の報道・論説を目的とする新聞に掲載されるような記事をサイトに掲載することを制限するものではない。しかし、メディア組織は、オリンピックをテーマとする独立型のウェブサイトを作り、記事を掲載することはできない。また、メディア組織は「オリンピック(Olympic)」あるいは「オリンピックス(Olympics)」という単語(又はこれに相当する外国語)をドメイン・ネームに用いることはできない。

写真

同様に、メディア組織は、連続的に再生されるもの、すなわち60秒毎に新しい映像を1回以上更新しないことを条件に、通常の報道・論説を目的としたスチル写真をウェブサイト上に掲載することができる。

¹ これらのガイドラインは、第20回オリンピック冬季競技大会(2006/トリノ)にのみ、適用される。IOC は、事前通告なく現行のガイドラインを変更する権利を留保する。これらのガイドラインは、英語版を主とする。

ビデオ / 音声の禁止

インターネット上を含め、競技大会の動画の配信は IOC の知的財産権によって保護されている。従って、非権利保有メディアは、競技大会の動画又は実況音声報道をインターネット上で配信することはできない。これにはウェブ・カムあるいはスチル写真の連続映像も含まれるが、これらに限定されない。これは具体的には、スポーツ活動（競技）、ミックス・ゾーン及び記者会見室での選手へのインタビュー、開・閉会式、メダル授与式、あるいはチャット・セッションなど、資格認定ゾーン（競技会場および練習場、オリンピック村、メインプレスセンターなど）内で行われるあらゆるオリンピック活動の音声又は映像を、中継又は録画であろうと、いかなる情報源にもかかわらず、配信してはならないということの意味する。上記にかかわらず、非権利保有者は、メディアプレスセンターにおいて行われる記者会見のすべてあるいは一部を、地理的な制約なしに、記者会見終了後最低 30 分以上経過していればインターネットを通じて放映することができる。

オリンピックリザルトコンテンツの使用 – 通知

IOC が提供するオリンピックリザルトコンテンツを用いる際には必ず、すべての表又はリストの下に、著作権を示す「©2006 IOC」という文字を入れなければならない。また、すべてのオリンピックリザルトについて、アトス・オリジン（Atos Origin）とオメガ（Omega）の両社に対するクレジット（「公式リザルト提供：アトス・オリジン（Atos Origin）計測およびリザルト管理：オメガ（Omega）」）を入れなければならない。

大会マーク

メディア組織は、オリンピックマーク及びシンボルを編集上の目的のみに使用することができる。メディア組織はいかなる状況下でも決して、自身又は第三者、あるいは第三者の製品又はサービスが IOC、TOROC、競技大会又はオリンピックムーブメントと公式な関係を持っている印象を与えるような方法で、自身又は第三者、あるいは第三者の製品又はサービスとこれらのマーク及びシンボルを関連付けることはできない。

リンク

報道を補完するため、IOC はメディア組織に対し、彼らのウェブサイトから競技大会（www.torino2006.com）、IOC（www.olympic.org）ならびにそれぞれの国内オリンピック委員会（NOC）のオフィシャル・ウェブサイト²への「リンク」を貼ることを奨励している。

監視

IOC は引き続き、オリンピック・オンライン・コンテンツの監視を続けることにより、放送者とスポンサーの権利が守られていることを確認していく。IOC は、許可されていないコンテンツを発見したメディア組織は直ちに、IOC インターネット・マネージャーのステファン・カナッシュ（Mr Stéphane Kanah）monitoring2006@olympic.org 宛に通報するよう求めている。

違反

これらのガイドラインに違反した場合には、資格認定が取り消されることがある。IOC は、これらのガイドラインへの違反に対し、損害に対する訴訟及び他の制裁を含むこの他の措置を講じる権利を留保する。

² すべての NOC およびそのウェブサイト・アドレスについては、www.olympic.org/noc を参照。